

# 速度等取締り指針

## 小千谷警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
県道坪野三仏生線	8:00~19:00	国道17号~小栗田交差点	40キロ
国道351号	7:00~19:00	長岡署境界~高梨交差点	40キロ
国道17号	8:00~18:00	小千谷署管内全域	法定速度

上記の他、通学路及び生活道路における速度取締りに重点を置きます。

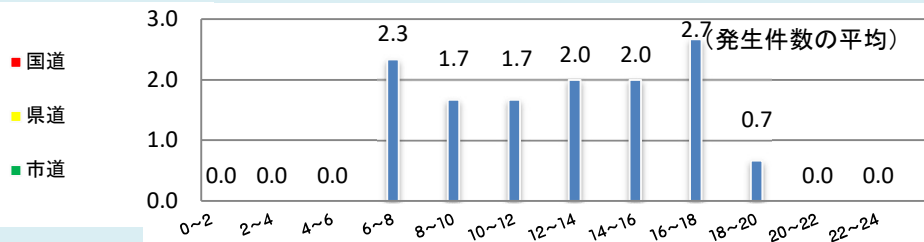
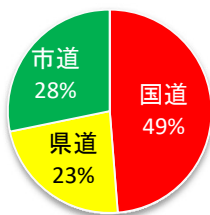
## 小千谷警察署の交差点関連違反の取締り重点(信号・一時不停止・横断歩行者妨害等)

重点場所	小千谷市街地
重点時間帯	7:00~9:00/14:00~18:00(通勤・通学時間帯)

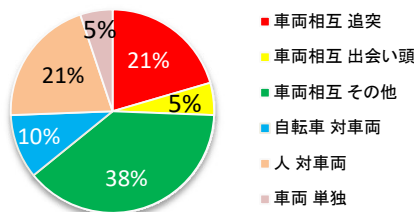
- ★ 重点以外の場所・時間帯であっても、取締りを実施します。
- ★ 管内の交通事故実態を踏まえた交通指導取締りを推進します。

## 小千谷警察署管内における交通事故実態

### 過去3年の4月から6月期の路線別・時間帯別交通事故発生状況



### 過去3年の4月から6月期の事故類型別交通事故発生状況



▼6時~8時、16時~18時の発生が多い傾向にある。  
▼国道での発生が49%を占めるが、重傷事故は国道のみならず県道、市道でも発生している。  
▼事故類型別では「車両相互」の割合が64%と最も高く、追突・出会い頭・正面衝突が多い。  
「人対車両」の割合は全事故の21%であった。

上記の交通事故実態から、朝夕の通勤・通学時間帯に交通事故が多発する傾向にあるため、同時時間帯における交通指導取締りと制服警察官による街頭活動を強化する。

## その他の交通指導取締り要点

- 飲酒・無免許運転をはじめとする悪質・危険違反の取締りの推進
- 交通事故に直結する横断歩行者妨害等の交差点関連違反の取締りの継続
- 高齢者(運転者・歩行者)に対する街頭指導の強化と交通事故防止対策の推進